

# 建設事業における時間外労働上限 規制対策オンラインセミナーのご案内

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）により改正された労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が導入されました。建設事業においても、令和6年4月1日以降は時間外労働の上限規制の対象となるため対策が必要です。本セミナーでは、建設事業において時間外労働の上限規制に対応するための対策をご案内します。

## 日程

第34回 令和5年10月24日（火）14：00～16：00  
第35回 令和5年10月27日（金）14：00～16：00

第36回以降は裏面をご参照ください。

## 開催方法

Zoomによるオンライン開催

## 主内容

### 建設事業における時間外労働上限規制について

建設事業における時間外労働の上限規制に対応するために

講師 労働基準監督署 労働時間相談・支援班

建設事業における人手不足対策

講師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

## 定員

500名

申込締切日：開催直前まで申込可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

## 申込方法

下記URLもしくはQRコードよりお申込みください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/osaka/>

「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」  
→「セミナーのご案内」より



大阪労働局・労働基準監督署

# セミナー日程のご案内

開催回	日にち	時間
第36回	令和5年11月9日(木)	14:00~16:00
第37回	令和5年11月15日(水)	14:00~16:00
第38回	令和5年11月28日(火)	14:00~16:00
第39回	令和5年12月11日(月)	14:00~16:00
第40回	令和5年12月12日(火)	14:00~16:00
第41回	令和6年1月12日(金)	14:00~16:00
第42回	令和6年1月18日(木)	14:00~16:00
第43回	令和6年1月23日(火)	14:00~16:00
第44回	令和6年2月6日(火)	14:00~16:00
第45回	令和6年2月9日(金)	14:00~16:00
第46回	令和6年2月15日(木)	14:00~16:00

お問い合わせ

## 【セミナーの内容に関すること】

大阪労働局労働基準部監督課・労働基準監督署 労働時間相談支援班  
(右のQRコードから各労働基準監督署の(監督)部門にお問い合わせください)



## 【申込に関すること】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局  
TEL: 06-4792-8205